

第49回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成28年3月25日（金）15：10～15：30

○場 所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

早速、報告事項の1つ目「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第2期）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1-1により、御説明いたします。

再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第2期）につきましては、2月16日から3月11日までパブリックコメントを実施いたしました。その御意見も踏まえて、文言を一部修正した内容を御報告するとともに、この場で御了解を賜りたいと思います。

第2期の計画期間は、2016年度から3年間となっております。

資料左上「1. 導入目標と見込量」でございますが、2040年頃を目途に、県内エネルギー需要の100%以上に相当する再生可能エネルギーを生み出すこととしております。今年度末時点では、26.6%と、第1期の導入見込みを1年前倒しのペースで達成しております。第2期のアクションプランでは、2018年度までに30%の導入を見込み、計画を作成しております。

「2. 再生可能エネルギーの分野別導入施策」にありますように、導入量としては、第2期では478メガワット以上の導入を見込んでおります。太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマス発電について、それぞれ資料にあるような施策に取り組んでまいりたいと思っております。太陽光発電が中心となっておりますが、第2期以降は、その他のエネルギーについても積極的に取り組んでまいります。

資料右上「3. 地域主導で再生可能エネルギーの導入促進」でございますが、引き続き、県民参加型・地域参加型で取り組んでまいりたいと思っております。

そして、「4. 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進」とありますとおり、企業立地補助金を活用して、引き続き再生可能エネルギー産業の育成、集積に取り組んでまいります。

「5. 再生可能エネルギーで復興を牽引」において、これまでも避難地域におきまして、原発の送電線を活用した協議会を立ち上げて、1メガワットあた

り100万円を地元のために貸していただくという仕組みに取り組んでまいりました。引き続き、こういった取組を加速化させていきたいと思っております。

また、「6. エネルギーの効率利用」には、省エネということで、分母対策として100に対して30%の分母を減らせるように、こういった取組もやっていきたいと思っております。

最後に、「新たな課題への対応」ということで、第1期を通じて、系統接続の問題もございましたので、送電量の容量不足に対応する施策や、水素社会の実現など、エネルギーを蓄電・貯蓄できるような仕組みを推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

【鈴木副知事】

この件について、何かございますか。
なければ、知事からお願いいたします。

【知事】

福島県は原子力災害の被災県であります。であるからこそ、再生可能エネルギー推進は、福島復興の大きな柱となります。2040年の目標実現に向けて、まず大切なのは、今回の第2期です。2018年の30%を着実に実現して、100%への歩みを着実なものにしていきたいと考えております。

引き続き、国とも連携をし、再生可能エネルギー研究所等とともに、各部局が一丸となって、再生可能エネルギーの推進を進めてください。よろしく願いします。

【鈴木副知事】

第2期について、このように進めていただきたいと思います。
次に、報告事項の2つ目「住まいに関する意向調査の中間取りまとめ」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2を御覧ください。

避難指示区域内からの避難者の方々の帰還・生活再建に向けた住居の確保状況やその意向を確認するため、1月下旬から実施しております「住まいに関する意向調査」の速報値がまとまりましたので、御報告いたします。

調査の対象につきましては、平成29年3月で災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与が終了する約12,600世帯を対象としております。今回報告しますのは、県内及び県外の借上住宅にお住まいの世帯、9,944世帯の速報

値であります。6,091世帯から回答がございまして、回収率が61.3%となっております。県内の避難世帯については回収率が62.7%、県外の避難世帯については回収率が60.0%となっております。

調査の内容として、平成29年4月以降の住宅が決まっている世帯は、県内避難世帯で39.7%、県外避難世帯で21.9%、逆に決まっていない世帯は、県内避難世帯で61.4%、県外避難世帯で78.5%となっております、合せて約7割の方が、まだ住居が決まっていないという内容となっております。

また、「平成29年4月以降はどちらで生活をお考えですか」という問いに対して、県内避難世帯で住居が決まっている方の9割、県外避難世帯で住居が決まっている方の5割が、県内での生活を考えているということです。そして、県内避難世帯で住居が決まっていない方の9割が、引き続き県内で生活をしたいと回答する一方、県外避難世帯で住居が決まっていない方につきましては、県外で引き続き避難を継続したいと回答した方が7割となっております。

今回の調査結果を踏まえまして、県と市町村が連携し、受入れ都道府県の協力のもと、平成29年4月以降の住宅が決まっていない世帯、あるいは、今回6割の回収率でございましたので、残りの未回答の方について、5月の連休明けを目途に、戸別訪問を開始したいと考えております。戸別訪問におきましては、避難者の意向を丁寧に聞き取り、民間賃貸住宅への補助を始めとしまして、県による新たな支援策の活用はもとより、避難者の皆さんの事情を踏まえた対応が可能となるよう、本県あるいは受入れ都道府県、避難元市町村と連携をして、きめ細かく取り組んでまいる考えであります。よろしくお願いいたします。

【鈴木副知事】

この件に関して、何か御意見等ございますか。
なければ、知事、お願いいたします。

【知事】

今回の中間取りまとめから見えてくる2つの大切な課題があります。1つは、避難者の方々の意向把握を更に進めていく必要があるということ、そしてもう1つは、避難者の意向を尊重した円滑な移行のためには、きめ細かな対応が何よりも重要であるということです。

新年度からは、全庁を挙げて、この2つの課題に取り組むための体制を構築するよう、既に県庁内の各部局にお願いをしてあります。避難地域復興局を中心に、各部局が連携をして、避難者お一人お一人に対応していただきたいと思っております。

【鈴木副知事】

よろしく申し上げます。

それでは、報告事項の3つ目「財務事務の適正化」について、総務部長。

【総務部長】

資料3を御覧ください。財務事務の適正化について、重点事業及び重点事業以外の主要事業について第3四半期までの予算執行状況の確認を行いました。

重点プロジェクトの進捗状況については平均で73%、その他のプロジェクトについては79%に達しております。

引き続き、各部局における自己点検の徹底を図り、出納局との一層の連携を図りながら財務事務の適正化に努めてまいります。

【鈴木副知事】

次に、報告事項の4つ目「新生ふくしま1年の動き」と、5つ目の「ふくしま復興のあゆみ（3.11版）」について、まとめて企画調整部長。

【企画調整部長】

それでは資料4をお願いします。新生ふくしま1年の動きについて、集中復興期間の最終年度である平成27年度の主な動きをまとめました。

緑字が政府要望関係、青字がイノベーション・コスト構想関係、赤字が大きな決定事項としております。

昨年、1つの大きな動きとしては、復興・創生期間の財源の話があり、知事を先頭に5月の復興推進委員会や6月の政府要望といった場で、本県のスタンスを主張し、復興・創生期間における財源の大枠について6月30日に財源フレームが決定されました。本県部分については、東電求償費を除き2.3兆円+ α 、この α はイノベーション・コスト構想を走りながら経費を積み上げるということで、決着がついております。7月には、12市町村の将来像が取りまとめられ、8月には官民合同チームが設立しております。9月5日には、檜葉町で、初めて全町単位で避難指示が解除されました。また、檜葉町については、今年2月にふたば復興診療所が開所となりました。

イノベーション・コスト構想については、6月1日にイノベーション・コスト構想検討分科会の第1次とりまとめとして、県が中心となって農林、エネルギーのとりまとめを行うと同時に、2020オリンピック・パラリンピックを見据えた工程表をまとめております。また、廃炉国際共同センターの研究棟を富岡町に整備することが決定したほか、檜葉遠隔技術開発センターの一部開所、ロボットテストフィールド及び国際産学官共同研究室の整備・運営に関

する協定を1月21日に経産省と福島県で結びました。

また、復興計画の改定や地方創生の戦略策定も、年末に策定いたしました。

年度末になりますが、3月27日に福島復興再生協議会と、福島新エネ社会構想実現会議を開催いたします。30日には、檜葉遠隔技術開発支援センターの試験棟が完成いたします。最後までいろいろ動きがありますが、全庁挙げて頑張っていきたいと思っております。

続いて、資料5になります。

5年の節目ということで、「新生ふくしま2020年に向けて」も3.11バージョンを作りましたので参照願います。平成27年度も動きがありまして、会津大学先端ICTラボの供用開始や環境創造センター、浜地域農業再生研究センターが開所しているほか、大熊町のメガソーラーの竣工、川内村の商業施設「YO-TASHI」、広野町の公共商業施設「ひろのてらす」がオープンということで、諸々の動きを記載しております。

平成28年度につきましては、ふくしま国際医療科学センターの全面稼働、郡山のふくしま医療機器開発支援センターの開所が予定されております。

その他、イノベーション・コースト構想関係で、富岡町の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟は平成28年度中に整備をし、平成29年度には開所という予定で動いております。また、ロボットテストフィールドについても、平成28年度から整備開始ということで、引き続きいろいろな動きがありますので御報告いたします。

資料6-1「ふくしま復興のあゆみ(3.11版)」について、直近の数字に更新しております。資料6-2について、復興のあゆみは四半期に一度改定しておりますが、それを1年毎に時系列に取りまとめたものですので、参考にいただければと思います。

【鈴木副知事】

これについて、何かございますか。

では、最後に、知事、お願いいたします。

【知事】

今日は、3月25日です。平成27年度もあと少しで終了ということで、今、企画調整部長から説明してもらいましたが、平成27年度1年間の主な歩みを、皆さんとともに振り返ることができました。この1年間、本当にたくさんの重い仕事を、県庁の皆さんが一丸となって進めることができたことを本当にうれしく思っておりますし、努力をしていただいた県職員の皆さんに心からありがとうと感謝の思いを伝えたいと思っております。

1つ1つの出来事を、非常に時間をかけて議論しながら、国や東京電力と交渉し、自治体の皆さんと悩みながら取り組んできたことばかりが並んでいるということを改めて感じています。

また、資料5の「新生ふくしま2020年に向けて」は、昨年も同様に作成していますが、並べてみると大分変わってきて、前に進んでいます。パッと見た感じ似ていますが、非常に濃密になっています。福島県の地図が小さくなって隠れてきていますが、それ位中身が充実してきている。これもこの1年間、皆さんが努力し続けてくれた証だと思います。

ただ、我々が改めて肝に銘じておかなければならないのが、福島県は未だ復興の途上だということです。まだ平常時には全く戻っていません。復興が完成した訳でもない。有事が続いている。そして県民のみなさんが、復興を実感できている訳ではないという重い現実を、我々は頭の真ん中に置かなければいけません。

まだ、私たちの前にはたくさん重い課題が横たわっています。この課題1つ1つをこれからの復興・創生期間の5年間でどこまでこの課題を解決し、県民の皆さんが本当の意味で復興を感じて笑顔になれるか、その勝負の5年間になります。そういう意味でも県職員の皆さん、これまで頑張っていたことに感謝をしつつ、これからの5年間も頑張っていこう、そういう思いを部局長から皆さんに、そして各出先機関にも伝えてほしいと思います。

結びになりますが、資料6-2のタイトルを見ていただきたい。「ふくしま復興の軌跡」これまでやってきた取組ということで「軌跡」となっているが、この軌跡を続けることで「奇跡」にしていくこと、そして福島復興が奇跡的にここまで変わったということを復興・創生期間の中で実感してもらえるかが我々の使命だと思います。広域自治体である県が改めて一体となって、自治体とともに、そして国や東京電力としっかり議論を重ねながら、前に進んでいきたいと思っています。引き続き、部局長の皆さん、よろしく願いいたします。

【鈴木副知事】

以上で、復興推進本部会議を閉じます。